

2016年6月13日

伊方原発運転差止広島裁判第1回口頭弁論

原告意見陳述書

原告団団長 堀江 壯

伊方原発広島裁判原告団、団長の堀江壯と申します。原告全員を代表して思いを述べさせていただきますことをありがたく存じております。私も副団長の伊藤正雄も4歳の時、広島原爆で被爆いたしました。

去年は、国際交流NGOピースボートが行っている

「第8回ヒバクシャ地球一周 証言の航海」に参加しました。ピースボートに乗って世界一周し、広島・長崎の被爆者と若者3人が、世界各地で、また船内で、被爆体験と平和への思いを語りました。副団長の伊藤正雄はその時の仲間です。伊藤以外にも、同乗した1,000人の乗客の中から、原告や、裁判を支援するための組織、伊方原発広島裁判応援団に入っていました。

原告になっていただいた方の中に、福島県からの方がおられ、過日、次のようなメールをいただきましたのでご紹介いたします。

「九州電力 川内原発 停止認めずの決定に、残念かつ歯がゆい思いがしました。ご判断の前に、ぜひ福島の現状、故郷を追われた人、家族離散、福島にとどまっても、目に見えない放射能というもののもとに、生活している私たちの現状を見てほしかったと思います。」

なぜ裁判を起こすことにしたのか、お話しします。

四国電力伊方原発は、広島市から一番近く、瀬戸内海を挟んで約100kmの場所にある原発です。

私たちは福島第一原発事故なみの過酷事故が起きた場合、1週間で4ミリシーベルト以上の被曝を被るという原子力規制委員会の放射性物質拡散シミュレーションを目にしたのでした。1週間で4ミリシーベルト以上の被曝といえば、チェルノブイリ原発事故に例えると、自主避難または強制移住の対象となる被曝線量です。

この場合、私たちは、住み慣れたふるさと、広島を捨てなければならない可能性があることも知りました。

また原子力規制委員会の規制基準適合性審査が、絶対安全を保証するものではないことも知りました。

今も続いている熊本大地震を見るにつけ、さらに伊方原発の安全性に対する不安が大きくなっています。

と申しますのもこの大地震の震源域は大きくいえば中央構造線断層帯の一部です。その後の推移を見ますと、一連の地震は構造線に沿って大分県方面へ延び、大分県でも甚大な被害が発生しました。そしてそのさらに西側に延びれば構造線は、伊方原発所在地すれすれを通過します。

伊方原発直近の断層帯でこの地震が起こったらと思うとぞっといたします。

さらに巨大地震ということでは心配なのは南海トラフ巨大地震です。伊方原発は国の想定する南海トラフ巨大地震震源域ギリギリに位置しているからです。最近、海上保安庁が南海トラフ想定震源域のプレート境界の「ひずみ」蓄積分布を推定し科学専門誌「Nature」で公表しましたが、それを見ても大きなひずみの蓄積は高知県沖から伊予灘にかけて大きく分布しております。それを見て、「再稼働はやめてくれ」と改めて強く思いました。

さらに伊方原発の過酷事故は巨大地震との複合災害として発生する危険性もあります。もし南海トラフ巨大地震と複合して原発苛酷事故が起こった場合、広島市内中央部は液状化現象が起きるばかりか、道路や鉄路はズタズタに寸断され、身動きとれぬ状態となることを広島市の被害想定で知りました。

私たちは放射能から避難するすべを全く失います。たかが一電力会社の都合のため、なぜ私たちがこのような心配をしなければならないのか、その理不尽さに憤りを覚えます。

私たちは経済上の利益も大切だと考えますが、それよりさらに大切なのは、私たちの命と健康だと考えています。

その上さらに、伊方原発は事故を起こさなくても、運転中、毎年50兆ベクレル以上の放射性トリチウム水を、瀬戸内海に流し続けていることも知りました。また冷却海水量は毎秒141トンであり、これらが最終的に温排水となって瀬戸内海に放出されています。

このように、伊方原発は事故を起こさなくても、大量の放射性物質を瀬戸内海に流し続けているばかりか、いったん過酷事故が起これば、瀬戸内海は回復不可能な状態となり、私たち瀬戸内海沿岸に住む住民の生活は根本から脅かされます。

世界の多くの地域でも、事故を起こさなくても原発など核施設周辺の住民が、放射能被害にさらされていることを知りました。

アメリカにおいて、全米9カ所に廃炉をした原発の長期調査では、廃炉前と廃炉後では周辺住民の乳児死亡率が激減したというデータがあります。なかでミシガン州にあるロック・ポイント原発では、廃炉をすることによって周辺地域の乳児死亡率が54.1%も激減したという報告があります。

このように、原発は事故を起こさなくても、私たちの生存の基盤を脅かすのです。

これ以上、私たちの生活環境を、特に私たちが住む広島的生活環境を汚染させてはなりません。

私事にはなりますが、将来、仮に事故が起こった際、「おじいちゃん、僕たちのために何もしてくれなかったの?」とかわいい孫達からいわれたくありません。また将来に、持っていき場のない放射性廃棄物をこれ以上増やすなど、大きな負の遺産を残すべきではありません。次世代に、住みやすい綺麗な日本、地球を残すことは、次世代に対する私たちの責任です。

原爆による放射線の恐ろしさを、身をもって経験している原爆被爆者の一人として、他の誰にも同じめにあって欲しくありません。こうしてやむにやまれぬ気持ちで、この裁判に踏み切ったのです。

放射線被曝は私たちだけで充分です。